

令和7年度 大田区立雪谷小学校
授業改善推進プラン

大田区立雪谷小学校
校長 大曾根 努

諸法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 都・区教育委員会教育目標
- おおた教育ビジョン

学校教育目標

人間尊重の精神に基づき、児童の「自立・共生・創造」を願い、国際社会においてたくましく生きていく、調和のとれた人間の育成を図るために、次の目標を設定する。

- 心豊かで 思いやりのある子
- ◎ よく考え 進んで行動する子
- 責任をもって やりぬく子

家庭・地域社会

- 学校・地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 教職員の願い
- 社会の要請

各教科の指導の重点

- ・児童が主体的に活動する授業づくり
- ・表現・コミュニケーション力の育成
- ・読書活動の充実
- ・ICT 活用力の育成

道徳科の指導の重点

- ・実態に応じた学年重点の設定
- ・教科書等、教材の活用
- ・学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進
- ・道徳授業地区公開講座の充実

本校で育成する学力

問題解決力

児童自ら課題を明確にし、習得した知識、技能を活用しながら見通しをもって問題を解決していこうとする意欲や能力

表現力

学んだことや発見したことについて、一人一台端末の活用も含め、自分なりの方法で表現し伝えようとする意欲や能力

二つの力を支える基礎・基本

- ・児童の主体的な学習態度の育成
- ・読む・書く・計算する・話す・聞く・調べる・考える等の主体的・対話的で深い学びを支える基礎的・基本的な力

特別活動の指導の重点

- ・学級、学年、異年齢などの集団活動、交流活動の推進と「共生」意識の醸成
- ・活動の「計画」「実践」「振り返り」の定着と児童の自主的・実践的な態度の育成
- ・児童会活動を通し、充実感や達成感、集団の一員としての自覚の形成

特別支援教育の指導の重点

- ・杉の子学級との情報共有と、発達段階に沿った障害理解教育の推進
- ・サポートルームとの連携と、一人一人の困難さに応じた指導の充実

総合的な学習の時間・独自教科「おおたの未来づくり」の指導の重点

- ・児童の発達段階と主体性を生かし、学年の系統性との関連を図った学習指導計画の作成
- ・ゲストティーチャーや地域人材を招いた学習活動、地域と連携し地域に密着した学習活動の充実
- ・図書室やインターネット等の情報の活用
- ・ものづくりや地域創生に関わる授業パートナーとの連携

進路指導の重点

- ・児童への幅広い活躍の場の提供
- ・キャリア・パスポートを活用し、自身のよさや可能性を振り返る指導の充実と一人一人が自己実現を目指す態度の育成
- ・幼保・小、小・中との連携を反映した、卒業・進級・進学指導

生活指導の重点

- ・教師と児童との信頼関係、地域・保護者との連携の重視
- ・基本的な生活習慣や規範意識の向上を計るため児童理解に基づく個に応じた指導の推進

指導の工夫

- ・学習効果測定の結果を分析し、授業改善プランを作成し、そのプランに沿った授業展開を工夫する。授業観察では、改善プランで考察した視点を入れて行う。
- ・授業のねらいを明確にし、適切な指示や発問をする。
- ・読み、書き、計算等、基礎・基本を徹底させる。
- ・問題解決学習の充実により、問題解決能力や思考力を伸ばす。
- ・算数において、習熟度別学習の効果的な指導を行う。
- ・一人一台端末を活用し、児童のICT活用能力を養う。
- ・個に応じた指導の充実を図る。

授業力の向上

- ・日々の授業観察をもとにした授業後の指導を通して、授業改善・授業力向上を図る。
- ・校内研究（国語科）では、研究主題「互いの考えのよさを認め合い、自分の言葉で表現できる児童を育む話し合いの学習～国語科における話す・聞く活動に着目して～」とし、年6回の授業研究に取り組む。
- ・OJT 産育休代替研修での授業実践の紹介、ワークショップ等を通し、授業力向上を図る。
- ・各教科の授業で、一人一台端末などのICT機器の効果的な活用を推進していく。

交流活動の推進

- ・年間交流計画に基づき、通常・杉の子双方のねらいを明確にし、児童の実態に応じた交流活動を行い、相互理解を深める。
- ・学級内、学年間、保護者間の交流を工夫して行い、様々なかかわりを通して児童の成長を促す。
- ・PTA、SS 雪小、おやじの会、地域との交流を工夫して行う。（わくわくスクール、トムテの読み聞かせ、雪小フェスティバル、運動会等）